



息を合わせて アン・ドウ・トロワ！
芸能フェスティバル

Topic

- 02 第 5 回高島の美味しい！を巡るサイクリングツアー
- 03 第 2 回エコわんグランプリ結果発表！！
- 05 耕作放棄地再生利用対策事業について
- 06 国民健康保険被保険者証が新しくなります

人口と世帯数

7月1日現在

人口	23,826 人
男	11,600 人
女	12,226 人
世帯数	7,544 世帯

平成29年
9月24日
高島駅集合10:00 受付開始

自転車 駅からサイクリング

第5回 高島の美味しい!を巡る
サイクリングツアー

コース 高島町内(まほろばの緑道サイクリングロード・町内商店街)

募集人数 先着 **100名** 参加費 ■ファミリーコース(15km) ...**1,000円**

募集期間 平成29年8月1日(火)～平成29年8月25日(金)まで
※定員になり次第受付を終了させていただきます。

参加条件
・自転車に乗られる、健康で完走できる体力のある方。小学生以下は保護者同伴。
・各自自転車をご用意ください。
※ファミリーコースで自転車をお持ちでない場合、台数(約50台)に限りありますが、レンタサイクルをご利用いただけます。(1台¥500自己負担)

申込方法
・申込書は高島町のホームページからダウンロードできます。
・詳しくは町商工観光課にお問い合わせください。

秋の味覚のふるまい
*いも煮
*スイーツ
*りんご狩り体験
*ブランド米たかはた産つや姫おにぎり
たかはたの秋の味覚を満喫!

お問合せ 「まほろばの里たかはた」駅からサイクリング実行委員会事務局
町商工観光課 TEL 0238-52-4482



郷土資料館企画展

「放課後の青い空」

～高島町の中学校部活の記録～

ユニフォーム・応援団の道具など、実物や写真を用いて紹介します。

8月1日(火)～9月30日(土)

▶開館時間/9時30分～16時30分

▶入館料/一般 100円

学生 50円

高校生以下無料

高島町郷土資料館の8月から10月までの休館日は、毎週月曜日と、8月11日(金)、9月18日(月)、9月23日(土)、10月9日(月)になります。

なお、11月以後については、その都度お知らせします。

▶問合せ先/町郷土資料館 ☎(52)4523





高島町エコドライブコンテスト

第2回エコわんグランプリ 結果発表！！

6月20日(火)～7月3日(月)にかけて開催された高島町エコドライブコンテスト「エコわんグランプリ」。第2回目の今年はペア部門を新設し、走行コースを2種類に変更。フリー部門51人、ペア部門24組、企業団体部門27チーム、合計で207の方が参加し、熱い戦いを繰り広げました。



企業・団体部門 優勝
(株)玉野鋳金工業



企業団体部門トップ5

順位	企業・団体名	平均燃費 (km/l)
1	(株)玉野鋳金工業	20.46
2	(有)寄清堂印刷	19.65
3	たかまる。	19.12
4	東北芸術工科大学 出野スタジオ	18.98
5	特別養護老人ホームたかはた荘	18.34

フリー部門トップ5

順位	氏名	平均燃費 (km/l)	備考
1	佐藤 敏朗	24.21	高島町
2	小野 興平	23.05	高島町
3	渡部 宗雄	22.13	高島町
4	高橋 秀輔	21.85	高島町
5	大場 夏月美	21.80	高島町

ペア部門トップ5

順位	氏名	平均燃費 (km/l)
1	菅原友輝・菅原亜由美	24.45
2	二関静香・平井ゆき	20.98
3	竹田恭一・竹田典子	20.87
4	近野咲子・森谷ひとみ	20.26
5	井田洋志・井田信子	19.41

個人戦のフリー部門は参加者の約3割の16の方が20km/l以上の燃費を出す高レベルな戦いに。優勝は昨年2位だった町内在住の佐藤さん。カーブや停止箇所が多いBコースで、燃費が伸びない方が多かった中、24km/lを超えるすばらしい燃費を出し、見事優勝されました。

高レベルなフリー部門

四人の平均燃費で競う、企業団体部門。互いにコツを教えあったり、作戦を考えたりとそれぞれにチームワークを発揮していました。計測後も燃費やエコドライブについてチームで話す場面も見られ大いに盛り上がりしました。

盛り上がった企業・団体部門



今回新設されたペア部門は、二人と一緒に車に乗り燃費を測定。ご夫婦・同僚・友人など様々な二人組が参加されました。どのペアも後部座席から運転席に声援やアドバイスを送りながら、楽しく走行していました。中には素晴らしいコンビネーションのペアも！次回も多くの方の参加をお待ちしています！

相性バツグン！ペア部門

自分の車でエコドライブに挑戦！エコドライブ・チャレンジ 参加者募集！

エコドライブ・チャレンジとは、自分の車でエコドライブをしながら燃費を計測し、自分の車のカタログ燃費にどれだけ近づけられたかを比較し、継続したエコドライブ実施と普及拡大を図る事業です。

募集 8月1日(火)～8月31日(木)
実施 9月1日(金)～11月20日(月)
参加費 無料
※詳細は町ホームページをご覧ください。

燃費結果を報告いただいた方全員にエコドライバー認定カードプレゼント！
達成率上位の方の中から抽選で10の方に3,000円～5,000円相当の賞品をプレゼント！

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用発生防止・早期発見を目的に毎年1回、町内全域で「農地パトロール(利用状況調査)」を実施します。(農地法第30条)

本調査は、平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の適正化」が農業委員会の必須業務として法定化され、重要な取組みの一つとなりました。

1. 実施時期 8月下旬
2. 調査区域 町内全ての農地が対象
3. 調査員 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会・農林振興課職員

遊休農地とは

(1)過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ、今後も維持管理や農作物栽培が行われる見込みがない農地。

(2)農作物の栽培は行われているが、その周辺の農地と比べて著しく利用の程度が劣っている農地。

なぜ調査が必要な

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となるなど、近隣農業者や周辺住民に迷惑となる可能性があります。

除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

農地の貸付けや売渡を希望される場合は、地元農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合もあります。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

▶問合せ先/町農業委員会事務局 ☎(52) 4 4 7 9

ご存知ですか「国民年金基金」

国民年金に加入している自営業者などの方々が、ゆとりある老後を過ごすことができるように、国民年金に上乘せする**公的な個人年金**です。

○加入条件

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者、および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方

○メリット

- ・掛金は加入時から変動なく、全額社会保険料控除となり、税金が軽減されます。
- ・受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。
- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。

▶問合せ先/

山形県国民年金基金 ☎0120(65)4192

今月の医療証

《子育て支援医療証》

子育て支援医療証の有効期限が8月末になっている方には、8月中旬に新しい医療証をお送りしますので、ご確認ください。

《国民健康保険高齢受給者証 交付説明会のご案内》

9月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和22年8月2日～昭和22年9月1日生まれの方です。

説明会は8月21日(月)(9時30分開始)を予定しています。

国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

▶問合せ先/町町民課医療給付係

☎(52) 1 3 2 7

高畠町耕作放棄地対策協議会からのお知らせです。

耕作放棄地再生利用対策事業について

荒れている農地を再生利用する取り組みを支援する制度です。

今年度も、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国庫）と合わせて、町単独事業メニューでも助成いたします。農業委員会窓口までお気軽にご相談にお越しください。

○高畠町耕作放棄地再生利用対策交付金（町事業）

1. 取組主体

- ・引き受け手（農業者、農業者等の組織する団体等）

2. 再生利用対策交付金

- ・事業費が3万円以上 1/2以内の金額を助成

3. 交付要件

- ・農業振興地域内農用地区域であること
- ・農地パトロールの結果、A分類（再生利用が可能な耕作放棄地）に認定されていること
- ・再生面積が10アール以上であること
- ・再生作業完了後5年以上耕作を行うこと

※その他、個別条件等がありますので、詳細は事務局までお問い合わせください

※交付決定前に着工した場合は、助成を受けることができません

○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国庫事業）

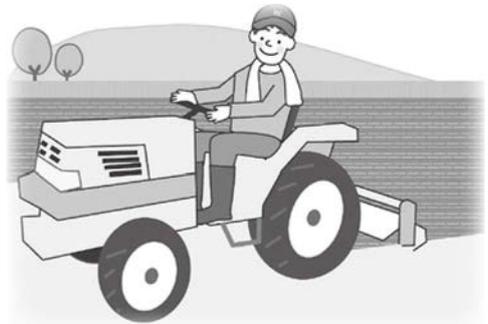
農林水産省ホームページでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>

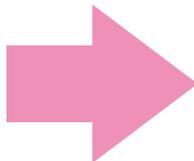
荒廃農地の発生防止・解消

検索

CLICK



▲再生前の耕作放棄地



▲再生工事終了後

▶問合せ先/町耕作放棄地対策協議会事務局（町農業委員会事務局内） ☎(52)4479

新しい保険証を郵送します

9月1日から

新しい保険証は8月22日付けで加入者全員分をまとめて世帯主宛に郵送いたしますが、8月中に届かなかった場合は、「町民課医療給付係」へご連絡ください。

新しい保険証が届いたら

保険証の内容を確認

- 加入者全員分の保険証が届いていますか？
- 世帯主氏名、住所に誤りはないですか？
- 加入者の氏名、生年月日、性別に誤りはないですか？

こんな時は届出を

- 住所・氏名が変わった
- 職場の社会保険に加入した
- 家族の社会保険の扶養になった

など

町町民課(役場1階)で手続きをお願いします。

- 持ち物：①郵送された新しい保険証
②加入している健康保険証(全員分の健康保険証)
③印鑑(スタンプ印以外)
④福祉医療証(該当する方)



※みどり色から茶色に変わります。

「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、国民健康保険(国保)に加入していることを証明するもので、医療機関で診療を受けるときに必要なものです。

国民健康保険被保険者証が新しくなります

保険証の有効期限について

平成30年度の保険証の更新は、8月1日の予定です。今回お送りする保険証の有効期限は、下記の方を除き「平成30年7月31日」となります。

- ・平成30年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方

有効期限は、75歳の誕生日の前日となっております。75歳の誕生日からは後期高齢者被保険者証をお使いいただくこととなりますので、誕生日が近くなりましたら、新しい保険証をお送りいたします。

臓器提供の意思表示について

同封されている意思表示欄保護シールは、保険証の裏面にある「臓器提供に関する意思表示欄」に使用するものです。意思表示欄は臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるよう設けています。もしもの時に備え、臓器提供について私たち一人ひとりが考え大切な家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

【後期高齢者医療受給者】

75歳以上の方へ

後期高齢者医療費の一部負担金減免等制度のご案内

世帯の生計を主として維持している方が、概ね過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより、生活が著しく困窮し、被保険者が保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合は、一定の期間に限って、医療費の一部負担金の減額または免除を受けることができます。

▶対象者／

- (1) 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく収入が減少したとき。
- (3) 事業または業務の休廃止、失業等により著しく収入が減少したとき。
- (4) 重篤な疾病または負傷により死亡もしくは心身に重大な障がいを受け、または長期間入院したとき。

▶減免の基準／

被保険者およびその属する世帯の世帯員が、町民税が課されないまたは町条例により減免され、実収入月額が生活保護の基準生活費を下回る場合など。

※ 詳細についてはお問い合わせください。

【国民健康保険加入者】

医療費の一部負担金減免等について

災害等の特別な理由により、一時的にその生活が困難となった世帯の国民健康保険の被保険者が入院した時、医療機関窓口での一部負担金の支払いを減免または一定期間支払いを猶予する制度があります。事前に申請が必要ですのでご相談ください。

1、対象となる世帯

- ① 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、死亡若しくは障がいを受けたとき、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ② 干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作等、その他これらに類する理由により、収入が著しく減少したとき。
- ③ 事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき。
- ④ 上記①②③に掲げる事由に類する事由があったとき。

2、減免等の基準

入院療養を受ける被保険者の属する世帯で、かつ世帯主等の預貯金総額が、生活保護基準額の3か月分以下である場合に限ります。

(1) 免除

当該世帯の実収入月額が基準額以下の世帯は、一部負担金の全額を免除。

(2) 減額

当該世帯の実収入月額が基準額を超え、かつ、実収入月額が基準額に100分の110を乗じて得た額以下の世帯は、一部負担金の5割を減額。

(3) 徴収猶予

当該世帯の実収入月額が基準額を超え、かつ、実収入月額が基準額に100分の120を乗じて得た額以下の世帯は、一部負担金の徴収を猶予。

3、減免等の期間

原則として減免は3か月以内。徴収猶予は6か月以内。

▶ 問合せ先／町民課医療給付係 ☎(52) 1 3 2 7

人権擁護委員に再任されました



原田利憲さん（屋代）

（任期：平成 29 年 7 月 1 日～ 3 年間）

人権擁護委員による相談は、毎月第 1・3 水曜日（9 時～ 12 時）、老人福祉センターで行っています。相談は無料です。秘密は硬く守られますので、お気軽にご相談ください。

はじ 創める “ツボ” 教えます 創業を考える方のセミナー

創業をお考えの方、興味がある方、気軽に受講してください！いろいろな講師の方との出会いは、あなたの今後の人生を豊かにしてくれます。「知って創める」「知らないで創める」この差は大きく左右します。

※ 創業セミナーに 7 割以上出席した方は国や町の創業支援補助制度の対象となります。（詳細はお問合せください）

▶ 受講料／無料 ▶ 主催・申込・問合せ先／高島町商工会 ☎(52)0576

セミナーカリキュラム		開催会場	講座名	担当講師
第 1 回	9 月 12 日(火) 13 時～ 17 時	熱中小学校 (旧時沢小学校)	成功する創業に向けての心構えと基礎知識	(株)ミタス・パートナーズ 本田 信輔
第 2 回	9 月 19 日(火) 13 時～ 17 時		上手に資金調達する方法	(株)Next-Move 鏡 仁
第 3 回	9 月 26 日(火) 13 時～ 17 時	高島町商工会	うまくいくマーケティングの基礎知識 (セミナー終了後交流会)	(株)ミタス・パートナーズ 本田 信輔
第 4 回	10 月 3 日(火) 13 時～ 17 時		HP 活用術と商売に役立つ人脈作り	(株)nano ha 山口 宣紀
第 5 回	10 月 10 日(火) 13 時～ 17 時		魅力的なビジネスプランと 経営を軌道に乗せるポイント	(株)Next-Move 鏡 仁

※ 昨年は 2 回開催しましたが、今年は 1 回限りの開催です。

社会教育施設のお盆休館について

施設名	11 日(金)	12 日(土)	13 日(日)	14 日(月)	15 日(火)	16 日(水)	17 日(木)
中央公民館、各地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田)、生涯学習館、体育センター、多目的屋内運動場	○	○	×	×	×	×	○
上和田交流館	×	×	×	×	×	×	×
総合交流プラザ、町営体育館、武道館、野球場、多目的グラウンド、陸上競技場、テニスコート	○	○	×	○	○	○	○
図書館	○	○	○	×	△	△	○

上記以外の社会教育施設は、通常どおりの開館です。

○開館 △ 17 時までの開館 × 閉館

▶ 問合せ先／町社会教育課 ☎(52)4487

平成 29 年度 町民憲章作文コンクール 作品募集

高島町町民憲章作文コンクルの作品を募集します。

「環境学習 健康体力づくり、福祉活動、互いに学び合う、高島を愛する心」の 5 つのテーマの中から一つを選択し、町民憲章の実践を題材とした作文を募集いたします。

どなたでも応募できますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

▼ 応募区分

- 小学校低学年の部 (1～3 年生) 800 字以内
- 小学校高学年の部 (4～6 年生) 1,200 字以内
- 中学校の部 1,600 字以内
- 高校の部 2,000 字以内
- 一般の部 2,000 字以内

▼ 入賞 / 各部門 最優秀 1 点、優秀 2 点、佳作 10 点以内

※ 応募者全員に参加賞

▼ 発表・表彰 / 11 月 3 日(祝)町民憲章推進大会の席上で表彰

▼ 応募締切 / 9 月 11 日(月) 必着

▼ 応募・問合せ先 / 町社会教育課 ☎(52)4487

子育て通信

〜元気に夏をすごしましょう!〜

夏祭りや盆踊り、花火大会に海や山へと楽しい事がたくさんある!!

色々な体験を増やすチャンスではありませんが、夏の日差しとともに気温が上昇。体温調節がうまくできずに熱中症を発症したり、とびひ、手足口病など伝染性の皮膚疾患も多くなります。子どもが疲れて体調を崩してしまわないように、お子さんのリズムにあわせて、元気に夏を過ごしてくださいね。

たまにはのんびりとお子さんといっしょに昼寝をしたり、水遊びをしたり、おいしいものを食べたりするのもいいですよ!家になると暑いし、外も暑すぎて水遊びもなかなか出来ないという方は、ぜひ支援センターに遊びに来てください。プレイルームの中で快適に遊べますよ!8月いっぱい、プール遊びもできます。お待ちしております。

▼問合せ先/子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350



▲昨年の色水あそびの様子
「さあ一度はどんな色になるかな?」



▲昨年のプールあそびのようす
「水の感触は楽しさを次々と広げてくれます!」

Children 未来っ子登場

平成29年9月号に掲載するのは、平成28年9月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪ 申込締切/8月9日(水)
- ♪ 申込先/町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476
- ♪ 申込書がございますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。写真は編集の後ご返却します。



我が家のお姫様

いがらし まな
五十嵐 万夏 ちゃん
平成28年8月4日生
(三條目)



いたずら大好き!

たかはし くれお
高橋 怜煌 くん
平成28年8月14日生
(下町)



お兄ちゃん大スキ♡

おくやま えま
奥山 咲菜 ちゃん
平成28年8月17日生
(仲町)



みんなのアイドル♡

たかはし みわ
高橋 海羽 ちゃん
平成28年8月17日生
(中和東)



初節句!

うめつ そつた
梅津 聡太 くん
平成28年8月25日生
(高島)



我が家のプリンセスです!!

くりた さな
栗田 さな ちゃん
平成28年8月29日生
(西町)



熱中小学校

もういちど7歳の目で世界を...



「熱中通販」出品者募集中!!

熱中小学校では、これまでの人の交流に加え、モノの交流を行っていく「熱中通販プロジェクト」の出品者を募集しています。管理するのが面倒なカートシステムやクレジットカード決済、通販の広告、サイトの校正、受発注等の業務は熱中通販事務局が出品者に代わって行います。今年度中の出品の場合、ECセミナーの受講や同梱ツールの無料提供といった早期出品者へのサポートも行っています。高い志を持った仲間と通販のプロが集まる熱中小学校と一緒に、新たな通販ビジネスにチャレンジしてみませんか？興味のある方はぜひ一度熱中小学校へお問い合わせください。

従来のネットショップ運営の流れ

■商品販売業務



■その他定型業務



熱中通販の運営の流れ

■商品販売業務



■その他定型業務



▶ 問合せ先/熱中小学校事務局 ☎(33)9392

地域おこし協力隊通信

vol.19



ふるはた まりこ
古畑 茉莉子

今まで役場企画財政課に席をおき活動しておりましたが、今年5月から週に2回浜田広介記念館にて記念館業務のお手伝いをしています。

以前、二井宿小学校で90歳を超える語り部の方が子どもたちにひろすけ童話である『たぬきのちょうちん』のお話をしている様子を見て感動しました。ひろすけ童話は子どもからお年寄りまで繋ぐことができる高島の宝であると感じています。

現在行われている「ひとの心のあたたかさ」―「浜田広介書簡展」では展示パネルやキャプションの作成に携わりました。広介さんが家族や親戚に宛てた手紙、名優森繁久彌さんや翻訳家村岡花子さんから広介さんに宛てた手紙など、とても興味深い資料を展示しています。ぜひ足を運んでみてください。

まちの話題 あれこれ

恒久平和を願う

6月23日(金)に町文化ホールまほらで、高島町戦没者追悼式が行われました。遺族や関係者が約150人が参列し、先の大戦において殉死された方々の追悼と恒久平和を願いました。

式では、高島高等学校3年の長谷川圭太さんと高橋帆乃夏さんが、慰霊塔に献花し、「平和を願い明るく豊かな社会づくりに貢献することを誓う」とメッセージを読み上げました。



水災害に備える

6月25日(日)、高島町水防訓練が最上川河川敷糠野目緑地公園で行われ、消防団員ら約150人が参加しました。

「積み土のう工法」や、「せき板工法」などの水防技術を習得したほか、今年は新たに動けなくなった人を想定した搬送訓練も行われました。災害時の物資の少ないなかで、身近なもので被災者を搬送する技術を習得しました。



念仏踊り奉納式典

7月15日(土)、亀岡文殊堂の境内に鐘楼と観音堂を建立した「待定坊」の供養のための念仏踊り奉納式典が、亀岡文殊大聖寺において開催されました。

式典の中では、念仏踊り保存会のみなさんと亀岡小学校の児童を中心に念仏踊りを奉納したほか、The Monjuによる文殊太鼓や市川流舞踏香保里会による踊りが披露されました。



ビーチボール山形県大会

7月9日(日)、町営体育館で第30回ビーチボール山形県大会が行われ熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

- ◇男子の部／1位 窪田体協 B (米沢市)
2位 レッド (川西町)
3位 窪田体協 A (米沢市)
- ◇女子の部／1位 ぴいち Soul ツー (高島町)
2位 サークル虹 (高島町)
3位 カタヤマファミリー・Minty (山形市)
- ◇混成の部／1位 TSC (白鷹町)
2位 ぴいち Soul スリー (高島町)
3位 窪田体協 C (米沢市)

